

令和 5 年度高知県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
【令和 8 年 1 月修正】
高知県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

- ・令和6年3月18日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和7年3月25日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）

行わなかった

(介護分)

行った

令和6年6月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和7年3月に開催する高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行う予定。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和5年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,080床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名（H30）→392名（R5目標）
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 86か所（R4）→86か所（R5目標）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7%（H30）→40%以上（R5目標）
- ・心不全患者入院患者数の減少 1,762人（R4）→現状値以下（R5目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画（令和3年度～令和5年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野

における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 58名 (R4) → 70名 (R5目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 350名 (R2) → 376名以上 (R5目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (H30) → 575名 (R5目標)
- ・ 若手 (40歳未満) 医師数 570名 (H30) → 620名 (R5目標)
- ・ 産科・産婦人科医師数の維持 60名 (H30) → 62名 (R5目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 7.8% (R3) → 10.0%以下維持 (R5目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口10万人対) の増加
2,070.4人 (R2) → 2,070.4人以上維持 (R5目標)
- ・ 病院薬剤師数の増加 519名 (H30) → 545名 (R5目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に550人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 550人の解消にむけた取組みの実施

- ・ 介護分野就職支援金の貸付人数 65人
- ・ 介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数 46人
- ・ 高知県福祉人材センターによるマッチング数 370人
- ・ 生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92% (R3.11) → 93% (R5目標)
- ・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数: 2施設

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840 床
急性期 2,860 床
回復期 3,286 床
慢性期 4,266 床
合 計 11,252 床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034 床 (R3.11) ⇒ 1,031 床 (R4.11)
急性期 4,679 床 (R3.11) ⇒ 4,542 床 (R4.11)
回復期 1,936 床 (R3.11) ⇒ 2,049 床 (R4.11)
慢性期 5,275 床 (R3.11) ⇒ 5,235 床 (R4.11)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 334 名 (H30) → 470 名 (R4)
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 86 か所 (R4) → 86 か所 (R5)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7% (H30) → 確認できていない
- ・心不全患者入院患者数の減少 1,762 人 (R4) → 確認できていない

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護分野就職支援金の貸付人数 7 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数 29 人
- ・高知県福祉人材センターによるマッチング数 228 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 97 校

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 58 名 (R4) → 68 名 (R4)
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 350 名 (R2) → 359 名 (R4)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575 名 (H30) → 573 名 (R4)
- ・若手（40歳未満）医師数 570 名 (H30) → 619 名 (R4)
- ・産科・産婦人科医師数の維持 60 名 (H30) → 69 名 (R4)
- ・常勤看護職員の離職率の維持 7.8% (R3) → 9.7% (R4)
- ・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加 2,070.4 人 (R2) → 2,093.2 人 (R4)
- ・病院薬剤師数の増加 519 名 (H30) → 479 名 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
93% (R4 目標) → 確認できていない
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数
2 施設 (R5)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が2年ごとに公表されるため、R3年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、8名 (H30)→29名 (R3)となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のICT、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、R4年度事業完了後に確認する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が37床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144床 (R3)→144床 (R4)→168床 (R5)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 882 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床 (H28) →156床 (H29) →167床 (H30) →167床 (R1)
→167床 (R2)→167床 (R3)→209床 (R4)→209床 (R5)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 143 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床 (H28) →267床 (H29) →197床 (H30) →197床 (R1)
→197床 (R2) →197床 (R3)→197床 (R4)→218床 (R5)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和5年度高知県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療介護情報ネットワークシステム 改修事業	【総事業費】 49,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会、一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※R6年度に事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に展開されている医療・介護情報を共有する EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の統合的運用を実現し、利便性向上を図る。 アウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数(累計)の増加 ・現状値:延べ39,045人(R5.1月末) ・目標値:延べ48,027人(R6.3月末)	
事業の内容(当初計画)	県内に展開されている医療機関・介護事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できる EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の利便性向上を目指し、情報の相互連携による統合的運用を実現するため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アウトプット指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への加入施設数(累計)の増加 ・現状値:延べ664施設(R5.2月末) ・目標値:延べ1,155施設(R6.3月末)	
アウトプット指標(達成値)	「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への加入施設数(累計):延べ811施設(R7.2月末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数(累計):延べ54,723人(R7.2月末) (1) 事業の有効性 加入施設数は目標に達しなかったが、登録患者数は目標に達することで、EHR の利用機会を増やし、利用者(患者)がメリットを享受しやすくなる環境を整えることができた。 (2) 事業の効率性	

	<p>補助対象の2団体(3システム)で改修仕様を決定する必要があったが、意思疎通不足の解消や合意形成の支援を県が調整を行うことで効率化できた。</p>
その他	<p>アウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数(累計)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値:延べ39,045人(R5.1月末) ・目標値:延べ48,027人(R6.3月末)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 26,068 千円																												
事業の対象となる区域	県全体																													
事業の実施主体	高知県																													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行するため在宅医療体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)			・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	325床(※)																													
・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)																											
事業の内容 (当初計画)	医療機関の機能分化・連携を推進し在宅医療提供体制を強化するため、医療機関の在宅医療供給体制の強化に向けた機器等の設備整備を行う。																													
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業を活用する医療機関数：13 医療機関																													
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用する医療機関数：21 医療機関																													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,547床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,038床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,132床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>237床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>12,985床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R4 病床機能報告の数値を令和6年1月末時点で更新</p> <p>(1) 事業の有効性 当初、補助金の要望調査では11件の要望があり、実際の</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,547床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,038床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,132床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	237床(※)			・合計	12,985床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,547床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	2,038床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,132床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	237床(※)																													
・合計	12,985床(※)	→	11,252床以上(R7)																											

	<p>申請件数は21件で、アウトプット指標（当初の目標値）を達成できた。</p> <p>また、補助金の活用にあたり、月2件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けており、令和5年度は令和4年度に比べて、訪問診療の件数を773件増加させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。</p>
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 62,472 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 13床→ 0床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 20床→ 0床 慢性期病床 19床→ 0床	
	<p>（1）事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 43,894 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護師の確保が厳しい状況にあり、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。このため、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,027回(H31)と増加するなど、本県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すため、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析を行い、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める中核機関となる訪問看護総合支援センターの設置が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持</p> <p>○実動訪問看護ステーション数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【86か所】(R4) ・目標値【86か所】(R5) 	
事業の内容(当初計画)	<p>本事業は、訪問看護総合支援センターの設置や中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションへの運営費補助により、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,680件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,908回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動訪問看護ステーション数 <p>観察できた → 102か所(R6.3月現在)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を大きく超えており、課題であった中山間地域への訪問看護サービスの提供に貢献することができた。</p> <p>利用件数が増加した背景には新興感染症に関する社会的状況の終息が窺えるが、現状の訪問看護従事者数で多くの利用者にサービス提供した結果、件数は大きく増加したものの延べ回数としては目標値をわずかながら下回ることになったと考えられる。</p> <p>また、訪問看護ステーションについても、18 カ所新設された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R5) (医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数 年間229名(R6.3月末) 在宅歯科医療従事者研修 年間4回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 272ヶ所(R5.6月末)→269ヶ所(R5.12月末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医(診療所)で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。</p> <p>アウトカム指標： 本事業で把握した栄養食事指導件数(月平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値(R4.12月) ・外来栄養食事指導件数【1,269】 ・栄養指導目的の紹介患者数【11.3】 ・糖尿病患者紹介数【9.0】 ・目標値【現状値以上】(R5) 	
事業の内容(当初計画)	高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：5回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：90施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：5回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 本事業で把握した栄養食事指導件数(月平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値(R5.12月) ・外来栄養食事指導件数【1,386】 ・栄養指導目的の紹介患者数【13.3】 ・糖尿病患者紹介数【10.7】 <p>(1) 事業の有効性 協力医療機関数は1施設減少したものの、外来栄養食事指導件数、他院からの栄養指導目的の紹介患者数は増加しており、外来栄養指導の提供体制の充実・強化が図られたと考える。 管理栄養士の資質向上のための研修(1回)及び二次医療圏毎の事例検討(計4回)を開催し、最新の知見の習得、実践事例の共有等により、自施設内及び他医療機関からの紹介による栄養指導件数の増加や栄養指導の技術向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士会の会員ネットワークを活用した研修会・事例検討の開催により、より多くの栄養指導従事者に周知が図れ、各医療機関における糖尿病患者への栄養指導の体制強化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 1,762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 心不全患者入院患者数の減少【循環器疾患診療実態調査（JROAD）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,762人】（R4） ・目標値【現状値以下】（R5） 	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。</p> <p>また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：9回以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：44名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：17回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 心不全患者入院患者数の減少【循環器疾患診療実態調査（JROAD）】 直近値：1,762人（R4） ※ 把握可能な直近値がR4のため評価保留</p> <p>（1）事業の有効性 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。また、「高知県心不全手帳」の活用により、患者及び家族のセルフ</p>	

	<p>ケア向上にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（9基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 4,696 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p>	
	<p>アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けられる ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合（95%）（R5：93%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大に向けた普及啓発の実施を支援 病院及び薬局薬剤師の連携強化 多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 ICTに関する研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：215件（R5.1）※薬務衛生課調べ →目標値：231件（保険薬局385薬局の60%）R5年度末 ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：78件（R5.2）→目標値：77件（現保険薬局385薬局の20%を維持）R5年度末 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：208件（薬務衛生課調べ R6.1） ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：52件（R6.6） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値 366 薬局/保険薬局の94.1%（R7.1）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 高齢者施設等においてICTを活用した服薬指導や服薬管</p>	

	<p>理に対するフォローアップを実施することで、施設での服薬管理やオンライン服薬指導の活用に関する課題の把握ができた。</p> <p>同時に、高齢者施設の服薬管理の現状を把握し、各施設類型・地域ごとに適した服薬管理の方法を検討していく必要があることがわかった。</p> <p>在宅訪問薬剤師の養成については、地域の薬局薬剤師への研修会を実施し、在宅訪問に必要な基礎的・専門的な知識の習得を図ることができた。</p> <p>一方、在宅医療のニーズが多様化していることから、今後のニーズに対応可能な体制の構築をさらに進めるため、引き続き、ニーズを捉えた研修を実施する必要がある。</p> <p>次年度は、在宅訪問薬剤師のさらなる養成に加えて、高齢者施設の類型・地域ごとの実情を踏まえ、ICTを活用して適切な服薬管理、薬物治療へ繋がる体制の構築を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業については、高知県薬剤師会への業務委託により実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 中山間地域等オンライン診療提供体制強化事業	【総事業費】 9,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の市町村や医療機関、薬局など	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国に先行して少子高齢化が進み、中山間地域が県土の大部分を占める本県において、「医療機関から遠隔地の集落のため必要な医療が受けられにくい」「訪問診療の移動に時間を要するため効率が悪い」といった、患者及び医療機関双方が抱える課題を早急に解決する必要がある。</p> <p>このため、医療提供体制の脆弱な中山間地域等にヘルスケアモビリティ（医療機器を搭載した車両）とオンライン服薬指導のシステムを導入し、オンライン診療及び服薬指導を一体的に推進する体制を構築することで、中山間地域等における医療提供体制の強化につなげる。</p>	
	<p>アウトカム指標： オンライン診療実施医療機関数の増加</p> <p>○オンライン診療実施医療機関数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【22 か所】（R4.7月） ・目標値【50 か所】（R5年度末） 	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、県内の市町村や医療機関などに、ヘルスケアモビリティとオンライン服薬指導のシステムの導入に係る経費を補助により支援するものである。</p> <p>これにより、中山間地域等でのオンライン診療提供体制の強化を図り、県民誰もが住み慣れた地域で必要な医療が受けられる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ヘルスケアモビリティ導入台数：2台（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	ヘルスケアモビリティ導入台数：1台（R5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：オンライン診療実施医療機関数 49機関（R6.2月時点）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>幡多保健医療圏において、医療機関へのアクセスが悪い中山間地域をヘルスケアモビリティでカバーできる診療体制が構築できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関がモビリティを整備・運用しているため稼働が限られる状況にあるが、今後は複数医療機関での共同利用等も検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 297,810 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58名】(R4) ・目標値【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【350名】(R2) ・目標値【376名以上】(R5)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：5人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標（目標未達成、一部継続検証中） ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R5:68名 ○県内医師数について 【R4実績】359名 （理由）中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人→R4:359人）となっており、H28年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。 （1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数を当該事業のさらなる推進を目指して高く掲げているため未達成ではある。地域枠制度が始まった平成20年頃は40名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成26年頃から50名を超え、平成31年以降は60名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。	

	<p>奨学金受給医師の離脱防止については、令和3年度から日本専門医機構による不同意離脱者への取扱いが始まり、離脱は減少傾向となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 108,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R5） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R5） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R5）	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：96%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 ○県内若手（40歳未満）医師数 619名 ○産科・産婦人科医師数 69名 ○医師不足地域における診療従事医師数 573名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。 （2）事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【557名】（R2） ・目標値【557名】（R5）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	【R5実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○医師不足地域における診療従事医師数 【R4実績】573名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【R5年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域に医師が赴任し、医療提供体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【R5年度】大学・医療機関との連携により効率的に事業を遂行できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 35,218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>県内の産科医療体制の維持</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【41名】(R3) ・目標値【41名】(R5) <p>○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【10.1名】(R3) ・目標値【10.1名】(R5) 	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：4,538名 ・手当支給施設数：11か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：3,444名 ・手当支給施設数：11か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R5実績】 分娩取扱施設数は減少 → 減少1か所</p> <p>(1) 事業の有効性 【R5年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R5年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【31名】(R3) ・目標値【31名】(R5) 	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：211件	
アウトプット指標（達成値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：201件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和5年度】NICUを有する2医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。</p> <p>（1）事業の有効性 【令和5年度】本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 【令和5年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。</p> <p>また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。</p> <p>そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。</p> <p>また、近年では、コロナなどの新興感染症や医療機関へのサイバーテロ、更には救急・災害医療にも影響を及ぼす人口減少による医療の地域格差など、新たな課題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●附属病院の救急部医師数 現状値【4名】(R4) 目標値【6名】(R5) ●救急部での初期研修医の受入れ人数 現状値【38名】(R4) 目標値【20名】(R5) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【3施設】(R4) 目標値【3施設】(R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース (災害・救急)」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。</p> <p>また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。</p> <p>さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。</p> <p>また、高知大学医学部が実施する、新たな課題に対応できる医療者を育成し、医療施設等の対応力を向上させる取組</p>	

	<p>を支援する。</p> <p>これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車受け入れ台数：2800 台（R4:2374 台(R5.2 月末時点)） （救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく） ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18 名（R4:16 名）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車受け入れ台数：2755 台(R5) ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：15 名（R5）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●附属病院の救急部医師数：【6 名】 ●救急部での初期研修医の受入れ人数：【44 名】 ●地域の救急医療機関への医師派遣等数：【3 施設】 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。</p> <p>救急車受け入れ台数については目標未達成であるが、昨年度と比較し増加しており、取組を継続する。</p> <p>先端医療学コース（災害・救急）選択学生数についても目標未達成であるが、十分な指導を行うキャパシティを考慮すると、15 名程度を維持できていれば事業の目的は達せられると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。</p> <p>また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和5年度は、138件の通報のうち80人に対して措置診察が実施され、67名の措置入院が決定された。）2名による診察が必要であるが、休日に措置診察を行う指定医の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 休日に対応可能な指定医の確保（各休日ごとに最低2名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の全指定医を対象に、休日の措置診察に対応可能な日の予定を伺っておき、2か月先の予定表（指定医リスト）を作成し、当該日に診察が必要となった場合にスムーズに措置診察を実施できる体制を整える。</p> <p>なお、当年度は、従来紙ベースで行っていたリスト作成をシステム化し、WEB上で医師が予定をいつでも入力・変更できるようにすることで、保健所等がより正確な予定を把握できるようにするとともに、リスト作成に係る事務の省力化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医を各圏域ごとに2名以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	【R5実績：延べ1,585人】全対象日において2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただいたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 延べ246人（2人×123）以上</p> <p>（1）事業の有効性 全対象日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。</p> <p>（2）事業の効率性 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、滞りなくリストを作成することができた。システムの開発も完了しているため、令和6年度より運用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,346 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【47名】(R4) ・目標値【47名】(R5) 	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：415件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R5実績】48名</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援 事業	【総事業費】 13,160 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56名】(R4) ・目標値【56名】(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：489件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R5実績】56名</p> <p>(1) 事業の有効性 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につながることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【496名】（R2） ・目標値【496名】（R5）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：1人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○診療に従事する女性医師数 【R4実績】516名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 17,335 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。</p> <p>常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5) <p>感染管理認定看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【17名】(R4) ・目標値：10名の新規養成 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>【がん中期研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者に対する看護ケアの充実を目的に、専門基礎知識・技術の習得とアセスメント能力の向上を図るための研修会を行い臨床実践能力の高い看護職員の育成する。 <p>【医療的ケア児支援看護師確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での医療的ケア児への支援が行える看護職の確保を目的に看護職員を対象とした研修会を開催する。 <p>【感染管理担当者研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症等に対する感染対策を自施設及び地域の医療機関等においてリーダー的に実践できる看護職員の育成を目的に研修会を開催する。 <p>【実習指導者講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として180時間以上の講習会を開催する。 <p>【看護教員養成講習会準備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会の令和6年度開講に向けて、カリキュラム及びシラバスの作成、検討会の開催や受講生の募集・審査等を行う。 	

	<p>【感染管理認定看護師教育課程の開講】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理認定看護師の養成に向けて、教育機関新規開講のための運営費の補助を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修会の受講者数：10名 ・医療的ケア児支援看護師確保事業の受講者数：300名 ・感染管理担当者研修会の受講者数：80名 ・実習指導者の受講者数：50名 ・感染管理認定看護師教育課程受講者数：10名
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修会の受講者数：13名 ・医療的ケア児支援看護師確保事業の受講者数：268名 ・感染管理担当者研修会の受講者数：81名 ・実習指導者の受講者数：31名 ・感染管理認定看護師教育課程受講者数：9名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】(R4) R4年データが最新のため、現時点では観察できない。 ・感染管理認定看護師新規養成者数：9名 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん看護、感染管理において専門的な知識と技術を持つ看護職員につながった。</p> <p>実習施設となっているが実習指導者講習会修了者のいなかった1医療機関で1名の実習指導者を育成することができた。</p> <p>専任教員養成講習会の開講準備を行い、カリキュラム及びシラバスの作成等が完了し、令和6年度に開講に向けて体制が構築できた。</p> <p>高知大学医学部において感染管理認定看護師教育課程が新規開講し、受講生9名全員が認定試験に合格することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護協会に事業を委託することで適切な業務執行ができた。</p> <p>感染管理認定看護師教育課程の運営費補助を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

	<p>化リスクの高い患者のスクリーニング技術の向上や、院内の多職種連携体制の強化が図られた。また、安芸圏域の取組をモデルとした公開講座や、市町村と合同の事例検討会を開催し、地域の連携体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、昨年度まではコロナの影響により遠隔での実施だったが、今年度から対面形式を再開するとともに、福祉保健所も含めて本事業の企画運営を行ったことにより、各病院または各地域の実情に沿った体制構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 13,910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【73.2%】(R3) ・目標値【75.0%以上維持】(R5) <p>常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定）） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：年2回 参加者 154名 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション100施設掲載、1200部）及び看護職員就職フェア（R5年度は令和6年3月9日開催、R5年度参加施設49施設、参加者152名） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数1回 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就職率（県外出身の学生及び医療機関奨学生が多い4校を除く） 現状値【68.3%】(R5) ・ 常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】(R4) R4年データが最新のため、現時点では観察できない。 <p>(1) 事業の有効性 看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。 看護管理者研修会では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 95,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4以上維持】(R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：660名 (補助対象施設の定員数) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名 (補助対象施設の定員数) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず (理由) R4年度データが最新のため、現時点では観察できない。令和6年衛生行政報告例により検証する。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)は、隔年で公表されており、最新値はR4年度(2,093.2人)</p> <p>※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和6年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。</p> <p>県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数値を指標として検証しているため、直近の最新数値はR4年(R4.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人→R4:2093.2人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、6か所の養成所において198人が卒業(予定)。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証については、令和6年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	看護協会のWLB推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLBへの取組み施設：10施設	
アウトプット指標（達成値）	WLBへの取組み施設：8施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】(R4) R4年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけ、勤務環境改善の取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組を知ることで具体的な取組に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化して実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,084 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>若手（40歳未満）医師数 ・現状値【587名】（R2） ・目標値【750名】（R5） <input type="checkbox"/>看護職員離職率 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：5医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>若手医師（40歳未満）数 【R4実績】619名 （理由）40歳未満の若手医師数は、（H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人→R4:619人）となっており、H28年以降は増加に転じている。 <input type="checkbox"/>看護職員離職率 【R4実績】9.7%（目標値達成）</p> <p>（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する準備が進んでいる。相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（相談</p>	

	<p>件数 R1:15 件→R2:34 件→R3:56 件→R4 71 件→R5 102 件)。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経営及び労務管理に関する専門家に業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスが可能になるなど業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含めた幅広い相談があるため、アドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 55,230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R5) 	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関20病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 令和5年度の離職率(日本看護協会調査)は、結果がまだ公表されていないため、令和4年度数値が最新であり10.2%である。これらは、当該事業により離職率の維持につながるため、今後も継続して実施していく。令和5年度の離職率は、令和6年度に公表される予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,297 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R4) ・目標値【5病院】(R5)	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件	
アウトプット指標 (達成値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R5実績】5病院維持	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和5年2月：在支診42施設、在支病：19施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる多職種連携の効率化を図るため、県下で運用されている情報連携システム「高知家@ライン」のさらなる活用を図るとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、「高知家@ライン」の利活用を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムに加入する在宅関連施設数 (累計) ・現状値：213 施設 (R5.2月末) ・目標値：328 施設 (R6.3月末)	
アウトプット指標 (達成値)	システムに加入する在宅関連施設数 (累計) ・現状値：231 施設 (R6.1月末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 42 施設 (R5.2月) →45 施設 (R6.2月) 在支病 19 施設 (R5.2月) →26 施設 (R6.2月)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業対象地域を定めてシステム活用の働きかけを実施、またシステム利用に必要な情報端末導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムを実際に活用している方の活用事例を紹介する動画の活用及びシステムの操作講習を実施したことで、システム普及を効率的に実施できるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護事業所認証評価事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 10,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先: 福祉・介護事業所)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証法人数: 30 法人	
アウトプット指標 (達成値)	認証法人: 2 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R4年度:14.5%→R5年度:14.2%)	
	(1) 事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 3,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護福祉士養成専門学校)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標: 定員充足率 80%以上	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護福祉士養成校 2校に補助 学校訪問数: 年間 46校	
アウトプット指標 (達成値)	県内の介護福祉士養成校 2校に補助 学校訪問数: 年間 97校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和6年4月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…35.0% 高知福祉専門学校…32.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校と密に連携を図ることで、効果的な若い世代の介護分野への新規参入につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の日イベント開催事業、広報事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 9,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標: 介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。 「KAiGO PRiDE プロジェクト」へ参画し、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護の日イベント: 来場者: 400人	
アウトプット指標 (達成値)	来場者: 約1,100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護の仕事に関する肯定意見割合 94.0% ※併催した「ふくしフェア」のアンケートより (1) 事業の有効性 来場者に対して、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 介護人材マッチング機能強化事業で実施する「ふくしフェア」との併催により、フェアの一連のイベントのひとつに組み込むことでより多くの来場者に介護職の魅力を伝えることができ、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 9,820 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護福祉士養成校、職能団体等)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する意識の向上 アウトカム指標: 若い世代の介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容 (当初計画)	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修: 年間 46 校で開催、集合研修: 年間 6 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修: 年間 48 校で開催 参加者 1,933 人 集合研修: 年間 6 回開催 参加者 452 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護や福祉のイメージが変わったと回答した生徒もおり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。 (1) 事業の有効性 訪問研修及び集合研修を通じて、小・中・高校生に対して介護職員等が体験や実習を交えた授業を実施し、介護職の魅力を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 各専門団体が実施主体となることで、各学校側の事情 (生徒数や対象学年など) やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護・生活支援ボランティアポイント事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：市町村)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りや移動支援など日常的な生活支援が必要な高齢者が増加するなか、担い手不足から生活支援体制の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：ボランティア活動の担い手増加	
事業の内容 (当初計画)	15歳以上65歳未満の住民が行う介護施設等での周辺業務や生活支援などのボランティア活動に対し、ポイント制度により担い手を確保する市町村に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ボランティアポイントの補助対象者	
アウトプット指標 (達成値)	ボランティアポイントの補助対象者：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 本補助金を活用することで新たにボランティア制度の導入を検討する市町村が増える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若年層をポイント付与対象者としており、高齢者だけでなく地域の学生など若い世代にも担い手として活動する場を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 30,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消 アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間30施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上 ③ふくし就職フェアの開催2回、中山間就職面接会4か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年55回以上 ⑦県外大学への訪問4回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援20名以上 ⑧届出有資格者への情報提供4回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間75施設・事業所、ハローワークへの訪問1ヶ月に5.6回 (月平均) ③ふくし就職フェアの開催2回・来場者数153人、中山間就職面接会8か所・来場者数49人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供248人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年14回 	

	<p>⑥キャリア相談・支援件数年 15 回</p> <p>⑦県外大学への訪問 14 回、県外大学生への就職活動への旅費支援 2 名</p> <p>⑧求人情報誌への資料の同封 3 回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度マッチング実績 228 人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 7,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消 アウトカム指標: 介護助手導入事業所数	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会や施設、事業所等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、介護人材の確保に努める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手雇用実績: 50名以上 介護助手導入事業所数: 20事業所以上	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手雇用実績: 9名 介護助手導入事業所: 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和7年1月時点介護助手導入事業所 2事業所2名 (1) 事業の有効性 介護助手の導入により、介護職員が専門業務に専念可能な環境を整備し、業務負担の軽減及び効率化を図ることで、介護職員の定着と人材確保につながっている。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターに業務を委託することで、雇用実績は少ないものの事業所への効率的な制度周知が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 4,272 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標: 介護に関する入門的研修修了者の就労	
事業の内容 (当初計画)	介護未経験者を対象に介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数: 120名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 100名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修受講後の求職登録者数: 9名	
	<p>(1) 事業の有効性 家庭における介護に関する知識習得や介護分野への就職を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 3地域で分散しての開催や土曜日に開催をすることで、より多くの方の受講につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 7,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業を行う法人・施設・事業所等)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用	
	アウトカム指標: 外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金の給付: 105 名	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金の給付: 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 外国人留学生の介護福祉士養成施設入学者数 R6.4月入学4名	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生の本県での介護専門職としての就労につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 学費等を援助することで、円滑な修学及び就労を促進し介護福祉士の確保が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用	
	アウトカム指標：福祉・介護分野の外国人材の受入拡大	
事業の内容（当初計画）	外国人材を確保するため、関係団体等と協議の場を設ける。また、高知県をPRするパンフレット等を作成し関係機関等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護分野の外国人材確保：年間55名	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：未実施のため無し	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 10,418 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先・補助先: 高知県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター高知支部)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標: 介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容 (当初計画)	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員への研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修: 年1回実施 (実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数: 計653名 (R4実績ベース) ・主任介護支援専門員資質向上研修事業 (県直営): 年1回実施受講者数: 115名 (R4実績ベース) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修: 年1回実施 (実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数: 計565名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業 (県直営): 年1回実施受講者数: 90名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。</p> <p>主任介護支援専門員資質向上研修事業については、多職種研修を行い、それぞれの専門職が専門性を発揮するために必要な知識や情報を他職種から得て、それぞれの観点からの意見交換をすることで、地域での課題や解決に向けた支援のあり方についての検討をより深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)	【総事業費】 (計画期間の総額) 10,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替派遣人数 65名	
アウトプット指標 (達成値)	代替派遣人数 17名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 代替職員を派遣することで、のべ440名が研修に参加できた。	
	<p>(1) 事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境の整備を行うことで、職員のキャリアアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県(補助先:高知県リハビリテーション職能三団体協議会(以下リハビリ職能三団体)、高知県歯科衛生士会、高知県栄養士会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を始めとする各専門職を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。 アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職、歯科衛生士、栄養士の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容(当初計画)	市町村において、地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、専門職を派遣し、助言が得られるよう専門職が行う人材育成のための研修を支援する。 (※R4実績) ・リハビリ職能三団体：研修5回(参加者延べ数49名) ・歯科衛生士会：口腔機能向上研修7回(参加者延べ数152名) ・栄養士会：研修3回(参加者延べ数29名) ※今年度も同程度実施予定。	
アウトプット指標(当初の目標値)	専門職の派遣登録者数(延べ数※R4実績ベース) ・リハビリ職能三団体 ケア会議登録者数190名、介護予防登録者数142名 ・歯科衛生士会：21名 ・栄養士会：17名	
アウトプット指標(達成値)	専門職の派遣登録者数 ・リハビリ職能三団体 ケア会議登録者数199名、介護予防登録者数158名 ・歯科衛生士会：26名 ・栄養士会：17名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1) 事業の有効性 人材の育成により、市町村で開催される地域ケア会議・介護予防事業への専門職の参加が増加している (2) 事業の効率性	

	各協会では研修を開催することにより、それぞれの職種において必要な知識を習得し、市町村の事業へ参加することができている
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人その他の県が適当であると認める民間団体）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の介護技能向上	
事業の内容（当初計画）	介護技能向上のための集合研修の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：5回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：申請無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：未実施のため無し	
	(1) 事業の有効性 申請がなかったため未実施 (2) 事業の効率性 申請がなかったため未実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 1,175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 外国人介護福祉士候補者受入施設)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験合格 アウトカム指標: 福祉・介護分野の外国人材の受入拡大	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が行う日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語学習及び介護分野の専門学習の支援: 11名	
アウトプット指標 (達成値)	日本語学習及び介護分野の専門学習の支援: 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和6年度EPA介護福祉士候補者の受入人数: 7名 (1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習や専門学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語能力や実務能力のレベルに応じて学習を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 956 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。 アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 60 件 (※R4 実績：68 件)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 75 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R4 年度:14.5%→R5 年度:14.2%) (1) 事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 (2) 事業の効率性 豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋がっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 90 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の実施: 3回	
アウトプット指標 (達成値)	研修の実施: 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護労働実態調査における本県離職率の動向: R4年度:14.5%→R5年度:14.2%	
	<p>(1) 事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメント防止につなげ、働きやすい職場環境を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護事業所の実態を把握している高知県社会福祉協議会が実施主体となることで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 新任職員等研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 1,977 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県介護福祉士会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標: 早期離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者 70名	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 延べ155名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R4年度:14.5%→R5年度:14.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職割合が高い勤務年数3年以内の職員を対象に、施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護事業所デジタル化支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,022 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ICTやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるICT機器等の導入促進が必要。 アウトカム指標: 介護事業所におけるICT機器等の導入率の向上	
事業の内容 (当初計画)	ICT機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入促進セミナー開催 1回 現地相談会 2回 オンラインによる個別相談 30回	
アウトプット指標 (達成値)	導入促進セミナー開催 1回 現地相談会 2回 オンラインによる個別相談 15回 訪問による相談 5法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ICT導入事業所数: 683事業所 (令和7年1月時点想定値) (1) 事業の有効性 講師によるセミナー開催及びアドバイザーによる個別の相談支援により、介護事業所におけるICT機器等の導入の推進に繋がった。 (2) 事業の効率性 事業所訪問のみならず、オンラインによる個別相談を行うことで、効率的な相談支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 16,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 技能実習生及び特定技能外国人受入施設)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語学習支援: 186名	
アウトプット指標 (達成値)	日本語学習支援: 136名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 特定技能外国人の受入 121名 (R6.6時点)	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習を行うことにより、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 中山間地域介護サービス確保対策事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 33,368 千円
事業の対象となる区域	県内中山間地域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 市町村)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が令和N+1年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和N年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域では、人材の確保について厳しさが増しており、ホームヘルパーやケアマネジャーの不足から必要なサービス提供が困難な状況が見られる。	
	アウトカム指標: ホームヘルパー、ケアマネジャーの就業者数の増	
事業の内容 (当初計画)	中山間地域の事業者が新たに雇用した常勤職員に対し、就労に伴い発生した転居に係る費用を支給し、人材の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者: 年間 41 人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者: 年間 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	
	<p>(1) 事業の有効性 就労に伴い発生する転居費を支給することで、職員の負担を軽減し、中山間地域の介護人材確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村を通じた間接補助とすることで、事業所が申請や相談がしやすく、また、市町村の人材確保に向けた意識を高めることにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 46,949 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 92% (R3年11月時点) → 93% (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：2施設	
アウトプット指標 (達成値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 【R5実績】確認出来ていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成、実行することにより、2024年度から施行される医師の時間外上限規制に対応するための自主的な取組を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。</p>	
その他		